

事業事前評価表

国際協力機構 産業開発・公共政策部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

1. 案件名

国名：ウクライナ国

案件名：和名 公共放送組織体制強化プロジェクト

英名 The Project for Capacity Development of Public Service
Broadcaster of Ukraine

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるメディアセクターの開発実績（現状）と課題

ウクライナにおいては、1991年の旧ソ連邦崩壊後、市場経済への移行プロセスの中で、メディア関連企業が急増し、2014年末時点で放送メディアはTV・ラジオ合わせて1622社、活字メディアが3万4002社となっている（国家登録局集計）。

しかし、実態は少数の新興財閥（オリガルヒ）が主要メディアを独占しており、4つのメディア・コングロマリット（複合企業）が、情報を統制し表現の自由を阻害し続けていると言われている。その結果、ウクライナのメディアセクターでは、作為的な世論操作、多数の政治広告、メディア・オーナーによる自社の報道内容の検閲、失業を恐れるジャーナリストの自己検閲等の問題が顕在化し、「真のジャーナリズムは存在しない」（コンラッド・アデナウアー財団調査、2012年）状況と言われる。

こうしたメディア分野に対する政府による影響力の強化、市場を独占するオリガルヒによるメディアの私的利用による情報操作の影響が深刻化している。マスメディアが権力の監視や国民の知る権利の保証など、本来の役割を果たすためには、政府及び市場のいずれからも独立し、「民主主義の礎石となり得る」（UNESCO年次報告、2009年）公共放送局の育成が喫緊の課題である。

(2) 当該国におけるメディアセクターの開発政策と本事業の位置づけ

EU加盟を目指す同国政府は2014年3月、EUとの連合協定締結のための条件（「コペンハーゲン基準」政治的要件）を満たすため、国営放送局の公共放送局化方針を決定した。また、2015年4月、同国最高会議が「公共サービスTVラジオ放送法」を採択し（5月、大統領署名により発効。）、同年11月、閣議決

定により、新放送局を株式会社とすることを決めた。2017年1月、同法規定に基づき、キエフの国営テレビ局（National Television Company of Ukraine: NTU）を核として、全国の23地方局（クリミア、ドネツクを含む。）、国営文化TV・ラジオ局、映画制作会社等、計32社を統合したウクライナ公共放送局（Public Broadcasting Company of Ukraine（略称 JSC"UA: PBC"。以下では PBC と略す。）が設立された。

PBC には、国民のための放送局として、視聴者の信頼を獲得することが求められているが、従来、政府の広告塔としてのイメージが強く、平均視聴者率は1%以下という状況が続いており、広告収入も伸び悩んでいる。4年間の移行期間中は国営時代と同様、上限20%の広告収入が認められており、また、移行期終了後は、受信料制度の導入が決まっているが、番組の質、信頼性が向上しない限り、受信料徴収も困難になるものと見られ、スタッフの能力向上とコンテンツ改善が急務となっている。

（3）メディアセクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対ウクライナ国別開発協力方針において、我が国は、G7 を含む国際社会と連携しつつ、同国の安定を確保し民主化・市場経済化を推し進めることで、地域の平和と安定に寄与するための取組を積極的に支援していくことを目的とし、①経済状況の改善②民主主義の回復③国内の対話と統合の促進を3本柱として支援を実施することとしている。3本柱に沿って制定されている重点分野のうち、本事業は、国家、市場のいずれからも独立し、「民主主義の礎石となり得る」公共放送局の育成を目指す案件として、「（3）自律的なガバナンス・国内融和の促進」に位置づけられる。

2015年1月から2016年3月にかけて実施した「ウクライナ民主化に向けた知見の共有」（国別研修をパッケージ化して実施）の一環として、PBC の前身である国営放送局スタッフや国営通信社職員、国家 TV ラジオ評議会メンバーを対象とした本邦研修、民主国家における公共放送局の役割などを討議する現地セミナー等のメディア支援を実施した。また、同パッケージの他分野（立法府支援、行財政改革支援）の研修においてもカリキュラムに、メディアに関するコンポーネントを組み込んだ。

（4）他の援助機関の対応

ウクライナにおいて、欧州安全保障協力機構（OSCE）は1994年より、法執行機関とメディアの関係改善のためのプロジェクトを実施している。警察及びメディアの各役割・権利・権限等を規定した法律や、報道がもたらす様々な事象に対処するための方法等をまとめたハンドブックを作成したほか、警察・検

察とメディアの相互理解促進のためのセミナーを開催している。また、地方のジャーナリストを対象に、ウェブサイトの管理・維持やソーシャル・メディアの活用方法等を指導する能力開発プロジェクトも実施している。EU と Deutsche Welle アカデミーは共同で PBC に対しニュース・ルームの設立、能力強化を支援している（同局に対する支援は 2014 年より開始）。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ウクライナにおいて 1) PBC スタッフのテレビ放送機材に係る運用及び維持管理能力の強化、2) PBC スタッフの教育番組制作能力の強化、並びに、3) 災害時及び非常時の報道体制の構築への協力を行うことにより、ウクライナ全土において正確・中立・公正な情報を提供する公共放送局として放送番組の質が向上することを図り、もって、PBC がウクライナ全土において信頼されるマスメディアのモデルとなることに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

キエフの PBC 本局を拠点としたウクライナ全土

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：PBC の技術スタッフ、番組制作スタッフ、報道スタッフ

最終受益者：ウクライナのテレビ視聴者

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017 年 1 月から 2019 年 7 月（計 31 カ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 4.3 億円

(6) 相手国側実施機関

ウクライナ公共放送局（PBC）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

①日本人専門家派遣

（計 38MM：災害報道、番組制作、機材管理、業務調整等の分野）

②機材供与

- ③本邦研修
- ④現地活動費

2) ウクライナ国側

①カウンターパートの配置

- プロジェクトディレクター：PBC 会長
- プロジェクトマネージャー：PBC 技術部長
- ワーキンググループ1：PBC 技術スタッフ
- ワーキンググループ2：PBC 番組制作スタッフ
- ワーキンググループ3：PBC 報道スタッフ

②施設と機材

(日本人専門家の執務スペース、ワーキンググループ活動のための会議室/セミナールーム、活動で使用する放送機材等)

③ローカルコスト

(活動に参加する PBC スタッフの人件費、活動で利用する PBC 施設・機材の維持管理費等)

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性および影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

実施プロセスを通し、番組制作の対象地域やグループ等の選定の際は、地域間の平等、男女比等を保つよう配慮する。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

「ウクライナ民主化に向けた知見の共有」(国別研修)(2015年1月～2016年3月)

2) 他ドナー等の援助活動

上記2(4)に記載した通り、EU と Deutsche Welle アカデミーは共同でニュース・ルームの設立・ニュース報道にかかる能力強化を実施してお

り、PBC の能力向上を図る上では、番組制作と緊急災害報道を主要対象とした本プロジェクトとは補完関係にある。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

上位目標

PBC がウクライナ全土において、信頼されるマスメディアのモデルとなる。

指標

PBC が人々の役に立つ情報を提供することによって、ウクライナで最も信頼されるメディアとなる。

2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標

ウクライナ全土において正確・中立・公正な情報を提供する公共放送局として、放送番組の質が向上する。

指標 1

PBC の機材操作に起因する放送事故を未然に回避でき、公共放送局として制作された番組が常に視聴者に届けられる体制が構築される。

指標 2

PBC の教育番組に関し、その公益性についての視聴者の信頼度が高まる。

指標 3

災害及び緊急時に、ウクライナ全土で関連ニュースが正確・迅速に放送される。

3) 成果

成果 1

PBC スタッフのテレビ放送機材に係る運用及び維持管理能力が強化される。

成果 2

PBC スタッフの教育・文化関連テレビ番組の制作能力が強化される。

成果 3

災害及び緊急時に、ウクライナ全土で関連ニュースを正確・迅速に報道するための体制が PBC に構築される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

ウクライナ政府によるメディア民主化の取組みが継続される。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

- ・ PBC をウクライナ全土における公共放送局とする政策が維持される。

6. 評価結果

本事業は、ウクライナ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ネパール国「平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト」（2010年11月－2013年10月）の終了時評価では、プロジェクトの前半において、ラジオネパールにおける公共放送化に向けた組織強化活動の主体となるべきカウンターパート間で、公共放送化の方向性に関する認識共有が不十分であるという問題が発生したこと、その後 JICA 専門家により、積極性の高いスタッフをワーキンググループのコアメンバーとして特定したことでカウンターパートによるより積極的かつオーナーシップの高い活動の展開につながったことが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、公共放送局として番組制作手法や放送機材の運用・維持管理のノウハウの定着と継続的運用の保証が求められることから、初期段階からカウンターパートのコミットメントを高め、関係者間の意思疎通を促し、活動の遅延などが発生しないよう、プロジェクト開始に合わせ、これら番組制作や機材管理等のワーキンググループを設置し、現状調査及びアクション・プラン策定等についてもワーキンググループを主体とした活動をプロジェクト計画に反映させた。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年度：事後評価